

会 議 録

会議の名称	令和元年度第4回行田市総合教育会議
開催日時	令和2年1月29日（水） 開会：午前10時　閉会：午前11時30分
開催場所	行田市産業文化会館　2階　2A会議室
出席者（委員） 氏名	石井直彦市長、鈴木トミ江教育長、岸田昌久委員、 鹿山高彦委員、大久保英子委員、飯塚千十世委員
欠席者（委員） 氏名	なし
事務局	石川副市長 学校教育部：江利川学校教育部長、荻原学校教育課長、 諸貫教育総務課長 健康福祉部：夏目健康福祉部長、五十嵐子ども未来課長、 上野子ども未来推進幹 総合政策部：畔上総合政策部長、菅原企画政策課長、 川上企画政策課主幹、渋澤企画政策課主任
会議内容	報告 （1）いじめ対策及び不登校の児童・生徒の対応について 議事 （1）学力向上策について （2）その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 総合教育会議構成員名簿 ・ 資料1　行田市小・中学校不登校児童・生徒について ・ 資料2　行田版学力向上プロジェクトについて ・ (参考資料) 行田市教育大綱 ・ (参考資料) 行田市総合教育会議設置要綱
その他必要 事項	傍聴者　1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、次第の3「議事」に入る前に、会議の公開・非公開に関する取扱いについて確認させていただく。本日の会議は、議事の中で個人情報を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただく。また、会議録の作成は要点筆記とし、委員名を明記の上、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開させていただく。 ・それでは、本日の「議事」に入る。進行については、要綱第4条第1項の規定により、会議の議長は市長が務めることとなっていることから、ここからは石井市長に議事の進行をお願いする。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、暫時、議長を務めさせていただく。 ・はじめに、報告事項として、(1)「いじめ対策及び不登校の児童・生徒の対応」について、事務局から説明をお願いする。
事 務 局	<p><資料1により報告></p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明があったが、ご意見やご質問があればお願いします。
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策、不登校対策、学力向上策を考える上では、それぞれを別々に考えるのではなく、相互に解決し合うよう対策を考えていかなければいけない。 ・不登校の主な理由にも、無気力傾向や学業不振があることから、それぞれが密接に関連しており、学力向上策が不登校の改善にもつながるのではないか。 ・市が中心となって運営している適応指導教室ウイズは、悩みを抱えている子どもたちのケアを行う、素晴らしい取り組みであると感じている。今後も、こうした事業を通じて子どもたちへの支援を続けてもらいたい。
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談については、児童・生徒だけではなく保護者も対象としているのか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者も対象としている。子どもたち本人だけではなく、保護者の皆さんも悩んでいることが多いため、教育相談で対応している。

大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童でのいじめについて前回の会議で質問させていただいたが、その後の状況はどうか。 ・友達同士の関係では、単なるふざけが相手にとって心の負担になってしまうこともあり得る。子どもたちがお互いに、相手の気持ちを考えられるかどうか重要であり、道徳の教科化も始まった中で、学校生活への指導において、どのように道徳を活用しているのか。 ・いじめの認知件数が増加傾向にあるということは、周りの人たちに言いやすい、訴えやすい環境づくりが進んでいる表れだと感じる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の現場に行くと、対抗心から特定の子どもにつっかかったり、いたづらをしたりするケースはあるとのことであった。そのままにしておくといじめに発展してしまう場合も考えられることから、学童保育室の支援員は、そうしたケースにはより気を配って対応してもらっている ・道徳の授業においては、人間関係の構築にも活かせるよう、教科書を用いて登場人物それぞれの気持ちを考えるクラス内討論を取り入れたり、子どもたち自身にお互いの気持ちを考えさせる工夫を行っている。
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた当事者は、時間が経ってもその経験が心の傷になってしまう可能性もあることから、お互いの気持ちを考えさせることは学校生活を有意義にするうえでも非常に重要なのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・特に小学校での対人関係においては、一方がいじめているという認識がなくても、相手がいじめだと感じているケースも多い。中には、相手にいたづらすることで人間関係を築こうとするような子どももいることから、学校では適切なコミュニケーション方法について指導しているところである。
飯塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめかどうかの判断を外部から行うことは、非常に難しいと感じている。 ・他の自治体では、こども六法という法律を分かりやすく解説した児童向け法律書を宿題等に活用しているところもあると聞く。いじめ防止対策推進法や、その他の様々な法律を学びながら、やってはいけないことをやさしく理解でき、それを親子で共有することで、いじめ対策や子どもたちからのSOSをいち早くキャッチすることにもつながるのではないか。

大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども六法は非常に分かりやすくイラストも多いことから、その活用が子どもたちにとっても有効なものになると感じている。ぜひ、この本を家庭でも使えるように検討してもらいたい。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の学校だより等で案内したり、図書室で貸し出したりすることができるのではないか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子で本書に触れられるよう、各学校での活用を検討したい。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体と比べて、本市のいじめ認知件数についてはどう認識しているか。 ・ いじめかどうかの統一的な判断基準について、教育委員会として各学校に指導してもらいたい。いじめについては、認知した段階での対応が非常に重要であり、学校に対してもその意識づけを徹底してもらいたい。 ・ 解決済みや進行中のいじめ案件について、具体的にどんなケースがあったか、それをどう解決したかという情報を例示し、この場で共有してもらいたい。多くの皆さんから意見を伺うことで、同様のケースが二度と起きないような具体的な対策にもつながるものと考えている。 ・ いじめについては、学校からの報告が遅いと感じている。早期発見が早期改善につながることから、学校に対しての指導を適切に行ってもらいたい。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地区管内では、本市のいじめ認知件数は多い方である。いじめであると判断したら件数に計上し、たとえその場で解決が図られたとしても計上している。件数は学校によってもばらつきがあるが、件数が多いということは早期発見につながっているものだと考えている。 ・ いじめの統一基準については、その認知度合いが学校によっても差があることから、認知方法も含めて引き続き指導を行っていく。 ・ いじめについては、人間関係に起因するものが多いと認識しており、子どもたちに話を聞き、保護者とも連絡を取り合いながら、お互いの話し合いで解決したという事例がある。子どもの行動の背景にあるものをしっかり捉えて分析することが、いじめ対策につながるものと考えている。 ・ いじめに関する報告については、それを把握した段階で報告するよう、校長会等を通じて指導しているところであり、今後も適切な指導を行っていく。

議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校である理由について、その改善を図るために詳細な分析を行っているか。 ・また、その詳細を総合的に把握する担当者の配置について検討してもらいたい。一元的に全体の状況を把握することが重要で、それによってきめ細やかな対応が可能となり、不登校の改善につながっていくものと考えている。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる原因については、非常に複合的であると認識している。人間関係や家庭状況によるもの、本人の無気力や環境に適応できずパニックを引き起こす可能性があるもの、ネグレクトが疑われるもの、将来に対する漠然とした不安感などが挙げられる。 ・現在は、各学校から報告が挙がってきた案件を学校教育課において把握し、相談中の場合や学校復帰を目指している児童・生徒の状況は、教育研修センターにおいて把握している。
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課の指導担当において一元的に把握していないのか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・指導担当において情報管理はしているが、詳細の把握までは行っていない。長期欠席者の理由報告までは各学校から受けていることから、今後も引き続き、不登校の兆候のある子どもたちに対するアプローチを各学校と連携して行っていく。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、議事の（１）「学力向上策について」、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	<p><資料 2 により説明></p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明があったが、ご意見やご質問があればお願いします。
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・英語、道徳の教科化や様々な学校行事があり、子どもたちにも時間的な余裕がない状況である。今後授業の充実を図っていくためには、各学校の運営についても相応の工夫が必要となってくるのではないか。 ・全国学力テストの結果をみると、市内の成績上位校はいずれの教科も上位で、下位校はいずれの教科も下位であると読み取れる。普段の授業から、子どもたちがその内容をしっかりつかめているか、自らの教え方は適切であったかどうかを先生たちによく考えてもらいたい。 ・どの学校でも、各学期ごとに 6 回の単元テストが実施されている。

	<p>どの子が何を理解していないのかを個別に把握し、補習等を行ったり、教え方を工夫したりするなど、先生たちにもよりよい指導方法を考えさせることが必要である。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、子どもたちの実態を踏まえたカリキュラムマネジメントの推進を図るため、各学校において校長がリーダーシップを執り、指導計画を作成しそれに基づいた授業、各種活動を進めている。 ・また、県立総合教育センターとの連携や、教員を対象とした研修の実施等、指導力の向上につながるような対策を進めているところである。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた授業時間の中で、いかに効率よく指導できるか、工夫した指導ができるか、先生に対しても意識づけをして改善を図っていくことが必要である。 ・各学校での工夫事例を情報共有し、他校へと波及させていくなど、取り組みの見える化を行ってほしい。工夫された多くの改善事例があるのだから、その中からより効果的なものを市全体に広げるなどすれば、総合的な学力向上につながる。
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の知識を他の人に教えることで、記憶の定着が図られるという話も聞く。学校の授業においても、子どもたち同士で教え合うことで、教える子にも良い効果があるのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の授業では、子どもたち自身が小さな先生となって、お互いに教え合う取り組みを行っている。また、3人グループとなってある事例を話し合い、他グループに自グループの考えを伝えるような授業を行い、子どもたちの説明する力を養うような工夫も行っている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・補足であるが、学童では放課後の時間を活用して、学校の宿題に取り組ませる時間を設けるようにしている。その日のうちに学んだことを宿題として取り組むことで、理解の定着につながるものと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・学童でも様々な学年の児童が集まっていることから、各学年をまたいで教え合える環境にあるのではないか。学力向上にも直接的につながることから、そうした指示を出すよう検討してほしい。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・宿題のプリント等について、その解答にあたっての目安時間を示

	<p>した方がより効率的に取り組めるのではないかと感じている。目安となる目標時間が示されることで、ダラダラとした学習にならずに、メリハリのついた学習となるのではないかと思う。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 漢字の書き取りや計算問題に取り組む自主学習帳のぐんぐんノートにおいては、その日の目標を自ら立てられるようになっており、メリハリをつけて学習に取り組める工夫を行っている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 目標時間が示されることで、子どもたちの理解度の把握が容易になるのではないか。
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> 何のために宿題をするのか、子どもたちだけではなく家庭や先生の共通認識も必要となってくる。本市では家庭学習についてもこれまでの積み重ねがあり、これを活かして取り組んでもらいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 学習への理解については、「1. 指導により解き方を理解する」、「2. 自ら問題を解いて理解する」、「3. 忘れないうちに定着を図る」、「4. 時間が経った後に再度定着を図る」といった流れが重要となる。このうち家庭学習では、「3. 忘れないうちに定着を図る」ことを担っており、こうした理解を幅広く浸透させ、学力向上に取り組む必要があると考えている。
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習が子どもたち自身のためになるということを、子どもたちのみならず保護者にもしっかりと伝え、理解を得て、家庭でも同じ認識の元、学習に取り組むよう促す必要があるのではないか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな児童・生徒がいるという前提で、先生方には包容力を持ち、愛情を持った指導を続けていってほしい。 学校ごとの特色ある取り組みの共有とその効果、検証を行い、今後広められるような方策を検討してほしい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 次に、議事の（3）「その他」について、事務局から何かあるか。
事務局	<p style="text-align: center;">＜特になし＞</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> その他、教育委員の皆様から何かあればお願いする。 それでは、これにて議事を終了する。教育委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力賜り、ありがとうございました。 それでは、これをもって議長の職を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。

司 会

- ・以上をもって、令和元年度第4回行田市総合教育会議を閉会とする。

< 閉 会 >